

鳥取県告示第398号

鳥取県収入証紙条例（昭和39年鳥取県条例第9号）第5条第3項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第4項の規定により告示する。

平成21年6月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定年月日	指定番号	住 所	名 称	売りさばき場所
平成21年5月29日	649	島根県安来市吉佐町1054-22	ファミリーマート米子糶町店 店長 古山 豊	米子市糶町一丁目163-1